

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
23年 第13号	23.9.7	<p>自衛隊災害派遣時の組織強化されることを望む茨城県議会の決議文作成についての陳情</p> <p>3月11日に発生した東日本大震災は、津波、地震、放射能汚染など過去にない惨禍を東日本の方々に与えた。</p> <p>私自身に、いかに自然の猛威の前に、人間なすすべもないこと痛感した。この未曾有の大災害に、防衛省は自衛隊（陸、海、空、約10万人）の規模で災害派遣をされた。</p> <p>被災者は、被害の甚大さに茫然自失しており、自衛隊員は被災者の方々を、一刻も早く救出しなければならないという使命感と義務感で、不休不眠の活躍をされた。</p> <p>被災者の方々から自衛隊のこの大活躍に対して感謝の声が沸き起こっている。特に福島第一原子力発電所の冷却不能に対して、最初に自衛隊のヘリコプターが原子力発電の容器を冷却する為に、上空から水を投下し放射線被ばくを覚悟するなど決死の活動をされた。</p> <p>この事で、多くの国民に自衛隊の存在価値と偉大さをあらためて知らせ、その後も自衛隊は各地で被災者の支援活動をされている。今、杞憂する事は、東日本大震災後、東日本では地震が多発しており、地震学者は、今後、東京直下型地震やこれらに連動して、富士山の噴火が発生するのではないかと心配している。</p> <p>特に東日本大震災が発生した時、東京は震度5強になり、公共の乗り物がすべて止まり、関東圏で、およそ600万人を超える、帰宅困難者が発生すると予測されている。地震直後、帰宅困難な家族を送迎する車で道路は車で溢れ、歩道は帰宅する人で溢れるなど大混乱が起きた。</p> <p>又帰宅困難者に対しての行政上の対策は皆無と思われる。今後、発生するとされる東京直下型地震はM7、と言われている。16年前に発刊された石橋克彦氏の著（大地動乱の時代）を読みますと、東京直下型地震が発生したら、地下鉄、高速道路の崩壊、古い木造の建物の焼失、地盤の液状化現象で建物の倒壊、が続出し、又その後、ライフラインの破壊で数週間、都市生活は完全に麻痺されると記載されている。今後起きうる危機に対して、対処するには、自衛隊の機能を強化して多くの人々を助ける組織を再構築すべきと考える。</p>	個人	環境商工

私の居住する愛知県も東海大地震、東南海地震、南海地震、又日向灘地震も連動する巨大地震が発生すると警戒されている。(2005 年度、首都圏の人口は約 3,400 万人。中京圏は約 1,100 万人。近畿圏は約 2,089 万人。)

このような大災害について対応するには、次のように自衛隊の機能強化をお願いする次第である。

記

1 海上自衛隊に病院船を保有すること。

日本の都市、町、村、特に市、町は多くの山に囲まれ、海岸線に立地されるところが多く、自然災害が起これば道路が寸断され、救助活動が困難になる。東日本大震災では三陸の沿岸地方が壊滅的な打撃を受けた。

陸路は道路が寸断されて救助活動は困難をきわめた。この時に病院船があれば、病院船で現場海域に駆けつけ、海側から多量に医薬品、食糧、水などを、ヘリコプターなどで運び又被災者、負傷者を船内に救助する。

船内は病院と同じ医師、看護師、など医療チーム、が滞在して病院と同じ機能を果たす。又病院船の建造する規模は 500 人～1,000 人の患者を収容出来、保有にあたって、外国で病院船を保有している国から、運営について情報提供を受け、病院経営の専門家らもアドバイスを受ければ最良の病院船の運営が出来る。

2 陸上自衛隊に看護部隊を創設すること。

首都圏、中京圏、関西圏など大都市を中心に地震が発生したら、多数の負傷者が病院に殺到し、病院自体が機能不全になる恐れがある。又病院も被災したら、負傷者も治療出来ない。現在も救急救命活動に追われている現状では、一度に多くの負傷者を助けることはできない。

この為に陸上自衛隊に看護部隊を創設すべきと思う。

衛生兵(医官、歯科医官、薬剤師、看護兵)、兵站(燃料、糧食、入浴、給水)施設(被災者を支援する仮設設営部隊)を主たるものとして組織を創設し、1部隊の規模は約 4,000 人から 5,000 人で特に看護兵は 1,000 人とする。